

平成27年6月30日
株式会社 中国銀行

「新見市高齢者等事業者見守りネットワーク事業に関する協定書」の締結について

当行 新見支店（新見市高尾364番地1 支店長 井上 吉弘）と新見市（新見市新見310番地3 市長 石垣 正夫）とは、高齢者および子どもならびに障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的として、「新見市高齢者等事業者見守りネットワーク事業に関する協定書」を締結しました。

協定内容

- （1）当行は、「新見市高齢者等事業者見守りネットワーク事業」の趣旨に賛同し、自らの業務に支障のない範囲で事業の実施に協力するものとする。
- （2）当行は、市内における通常の業務中に、高齢者等に何らかの異変を察知した場合は、新見市に連絡するものとする。ただし、緊急性があると判断した場合は、必要な措置をおこなうとともに、警察署又は消防署に通報をおこなうものとする。
- （3）新見市は、当行から連絡があった場合は、速やかに関係機関と連携して必要な対応をおこなうものとする。

以 上